

人づくり (20 項目)

- ボランティア等の育成について、具体的な対策を講じること。
 - ① 窓口の一本化
 - ② ポイント制度の導入
 - ③ 市民活動災害補償保険制度(自転車保険含む)の導入に努めること。

- 地域包括ケアシステム(介護・医療・予防・生活支援)を柱に、地域で高齢者を支える体制づくり(地域包括支援センターの拡充)を推進すること。

- 子ども医療費の助成制度については、中学校3年生までの無料化を図ること。

- 就学前教育(5歳児)の無償化を図ること。

- 子育て世代の包括支援(ネウボラ)の体制づくりを推進すること。
(産後ヘルパーの導入、ファミリーサポーターの拡充)

- がん検診の受診率向上と健康ポイントの創設をすること。

- 障がい者の社会参加を推進し、雇用の促進に努めること。

- 本市の実情を考慮した独自の(大学入試等)奨学金制度の導入を図ること。

- 就学前教育における幼稚園運営については、3年保育と給食実施の推進を図ること。

- 特別支援教育の充実に努め、支援員のさらなる適正配置に努めること。

- 教育現場において、健康教育の充実に努めること。
 - ・ 小中学校において、各1回ずつ認知症サポーター養成講座を実施。
 - ・ がん教育の実施。

- 青少年の健全育成のため、さらに指導体制の充実を図り、保護者に啓発推進すること。
- 中学校区に1名のスクールソーシャルワーカーを配置すること。
- 小中学校において、子ども達が読書に親しめる環境をつくるため、各中学校区に1名の司書を配置すること。
- 食物アレルギーの児童・生徒の実態を的確に把握し、学校給食においてアレルギー対応食の拡充を図ること。
- 国・府との人事間交流のさらなる充実に努め、人材の活用を図ること。
- 職員の配置について、積極的に女性管理職の登用を図り、若手管理職については、多岐にわたる研修の機会を増やすよう努めること。採用については、社会人枠を活用し、多才な経験のある幅広い年齢層の人材を登用すること。
- 消防管理能力強化の充実を図り、職員（女性職員を含む）の適正配置を進めること。
- 救命率向上のため、救急救命講習の拡充を図ること。
- 女性防災リーダーの育成を図ること。

街づくり （25項目）

- 防犯灯、防犯カメラの設置推進については、更なる充実を図ること。
- 公会計における「可視化」の推進に向けて、日々仕訳を基準とした財務書類の整備に取り組むこと。
- 小さな拠点による市民サービスの向上を図ること。

- シャッター商店街（あき店舗）の積極的な活用ができるよう制度の改善を図ること。
- 地域包括支援センターについては、市民ニーズに応えるため増設も視野に入れた拡充を進めること。
- 市内各踏切の整備、歩車道分離、段差の解消等更なるバリアフリー化の推進を図ること。
- 道路整備については、管理台帳を作成し定期的な総点検の実施により、安全で安心な道路整備を図ること。
- 道路・橋梁等、公共施設等の社会資本については、国・府との連携を図り、さらに耐震化計画に基づき着実に推進すること。
- 都市計画道路については、他機関との連携を図り、一体的な地域整備に努めること。
- 西大塚グラウンドを含む施設全体の整備を早急に行うこと。
- 教育環境の整備、今後のあり方について早期に明確に示すこと。
- 空き家の利活用については、市独自の対策を講じること。
- 図書館行政の中で、市民ニーズに合った新図書館を建設すること。
- 市内循環バスぐるりん号については、時代の流れに合った継続可能な公共循環バスとしてのあり方を早急に検討すること。
- 市営住宅（高齢者対策）の環境整備を積極的に推進すること。
- マイナンバー制度導入に伴い、住民票等のコンビニ交付を確実に実施すること。
- 被災者支援システムの恒常的な運用に努めること。
- 災害時における庁内業務継続計画の策定を推進すること。
- 小 ・ 中学校にマンホールトイレの充実を図ること。

- 雨水対策については、局地的豪雨に備えた雨水の整備を更に進め、大規模なまちづくり整備にも対応した安全で安心な浸水対策を進めること。
- 汚水対策については、効率的な下水事業を推進し、未普及地区の解消及び水洗化率の向上を図ること。
- 道路台帳の電子化（ベクトル化）の推進を図ること。
- 地域防災力の強化のため、自主防災組織の充実を図ること。
- 複雑多様化する災害に対応できる消防防災体制の充実を図ること。
- 火災ゼロを目指した予防対策の強化を図ること。

物づくり（4項目）

- 市内商工業の発展を図り、中・小零細企業の保護育成を図ること。
- 松原ブランド充実のため、幅広くアイデアを募集し推進を図ること。
- 松原ブランド商品について、販路拡大のため、更なる産官学の連携を図ること。
- 観光について、他機関（商工会議所・阪南大学等）との連携のもと、集客に向けた具体的な計画の推進を図ること。